

多賀城創建1300年を記念する史跡整備について

PRESERVATION AND UTILIZATION PROJECT COMMEMORATING THE
1300TH ANNIVERSARY OF THE FOUNDING OF TAGAJO

白崎 恵介（宮城県多賀城跡調査研究所）

SHIRASAKI KEISUKE

(MIYAGI PREFECTURAL RESEARCH INSTITUTE OF THE TAGAJO SITE)

1. はじめに

多賀城は令和6（2024）年に創建1300年を迎える¹⁾。これを記念して、現在、宮城県と多賀城市は連携協力して史跡整備事業を実施している。ここでは多賀城市が事業主体となる「多賀城南門復元・周辺整備等事業」（以下「南門復元」という）と、宮城県が事業主体となる「政庁南面地区整備」について、各事業の実施に至る経緯や、整備計画の概要を紹介する。

2. 事業実施に至る経緯

（1）多賀城跡の史跡整備

多賀城跡の史跡整備は、歴史的環境の空間化による遺跡博物館としての再生を図るとともに、現在ある良好な緑地を保存しつつ、レクリエーション、憩いの場として開放し積極的に活用を図ることを基本方針としている。公有化と発掘調査が完了した地区から順次整備を行っており、昭和45（1970）年度から開始した政庁地区の整備を皮切りに、今まで約50年間継続的に実施してきた²⁾（図1）。

（2）事業構想から計画立案、実施まで

多賀城創建1300年を記念する整備事業は政庁と南門を結ぶ多賀城中軸部を一体的かつ総合的に整備し、その威容と広大さを備えた古代空間を創生するものである。この事業の中心となる南門復元は、昭和53（1978）年に宮城県が策定した環境整備に関する「長期基本計画」の遺構展示計画において、六月坂地区の礎石建物や東門・大畠地区の外郭築地塀や竪穴住居、西門・五萬崎地区の西門などの立体復元とともに構想されていたものである。南門の復元が具体的に実現に向けて動

き出したのは今からさかのぼること約30年前の平成2（1990）年のことである。多賀城跡の史跡整備は宮城県教育委員会と多賀城市が交わした覚書により、宮城県が主体として実施することになっているが、多賀城市は当時、「ふるさと創生事業」で交付された1億円を基金として積み立て、これを財源に南門復元を市の事業として実施する事を政策決定した。そして基本設計がスタートし、平成7（1995）年には実施設計が作成された。しかし、平成6年9月に発生した集中豪雨により市内で甚大な被害を受けたことが要因となり、その後の社会経済情勢の変化も相俟って、事業は一時凍結されることになった。再び南門の復元計画が持ち上がったのは平成23（2011）年、多賀城跡の保存管理計画が前回の改訂から20年以上経過して再び改訂の時機が来たこと、これと並行して『多賀城市歴史的風致維



図1 多賀城跡の整備実績

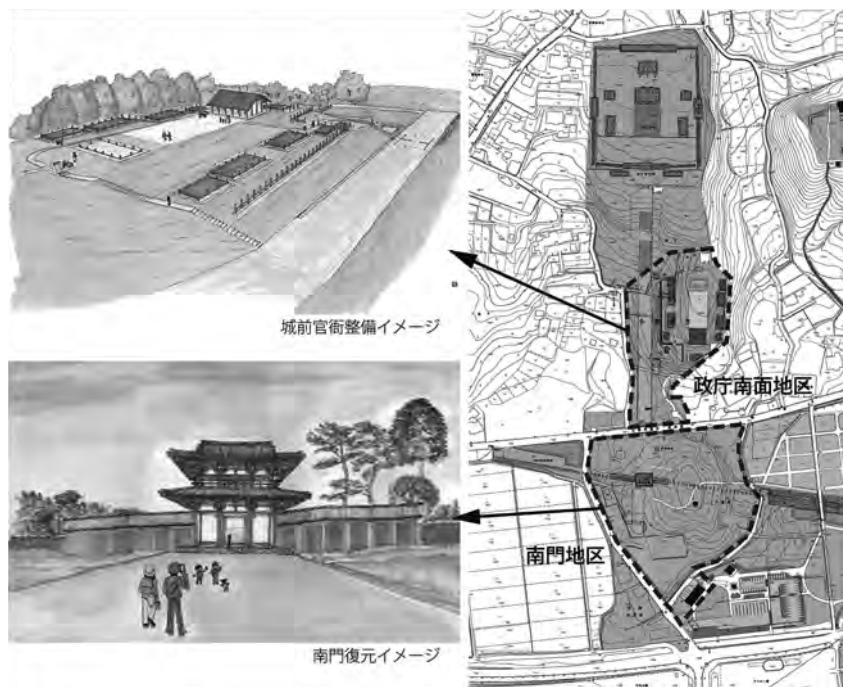


図2 多賀城創建1300年記念整備事業 整備イメージ

持向上計画』の策定作業が行われたことがきっかけである。南門復元は東日本大震災の復興のシンボルとして、両計画の中心事業に位置付けられることとなった³⁾。

一方、政庁地区と南門地区に挟まれる政庁南面地区については、平成2年度に多賀城市が南門復元を具体的に事業化したことを受け、宮城県では門を単体で復元するだけでなく、南門から政庁にかけたエリアを一体的に整備することにより、遺跡の空間としての活用効果をより高めることができると考え、平成7(1995)年に「南門—政庁間整備活用計画」を策定した。その後、多賀城市的南門復元事業が一時凍結されている間も、政庁南面地区的政庁南大路や城前官衙の発掘調査が計画的に進められ、創建期の門と外郭線の新発見、政庁南大路の石垣の発見、城前官衙の建物構成の解明など、整備に向けて調査成果が蓄えられていった。そして『特別史跡多賀城跡附寺跡 第3次保存管理計画』(平成23(2011)年)の策定をうけて、宮城県ではそれまでの多賀城跡の整備事業を振り返り、課題を整理した上で多賀城跡全体を見据えた整備目標と基本方針、実施計画を再構築した『特別史跡多賀城跡附寺跡 整備基本計画』(平成28(2016)年)を策定し、多賀城中軸部の政庁地区から南門地区までのエリアの一体的整備を多賀城創建1300年となる令和6(2024)

年に公開することを目指した多賀城創建1300年記念整備事業をその計画の中に位置づけた。

3. 整備計画の概要

多賀城は8世紀前半から11世紀中頃まで機能していたと考えられているが、政庁地区から南門地区にかけたエリアの整備対象時期は、政庁が最も機能性と荘厳性を備えた8世紀後半(第Ⅱ期)の姿を表現することとしている。以下、多賀城創建1300年記念の整備事業について、遺構の表現に関する計画を中心に、南門地区と政庁南面地区それぞれの整備の考え方と、計画策定の際に特に検討が加えられた事項を紹介する⁴⁾。

(1) 南門地区

① 整備の概要

南門地区では多賀城の正門であった南門および築地堀について、最新の発掘調査の成果および古代の建造物に係る復元研究の成果に基づき、当時建っていた位置に原寸大で、可能な限り古代の技法により立体復元を行うとともに、周辺の地形復元、門に取り付く大路の復元などの整備を行う計画である。施工に当たっては遺構を養生する盛土を行い、門の建築においては構造補強壁の設置や鉄骨プレース等による小屋組の補強

② 特に検討された事項

政庁南大路の土留め石垣の復元では、石積み背後の盛土に「補強土壁工（テールアルメ工）」を採用し、石積みに土圧がかからないように工夫した。城前官衙では、二面廂の主屋の遺構表示について、柱、梁、組

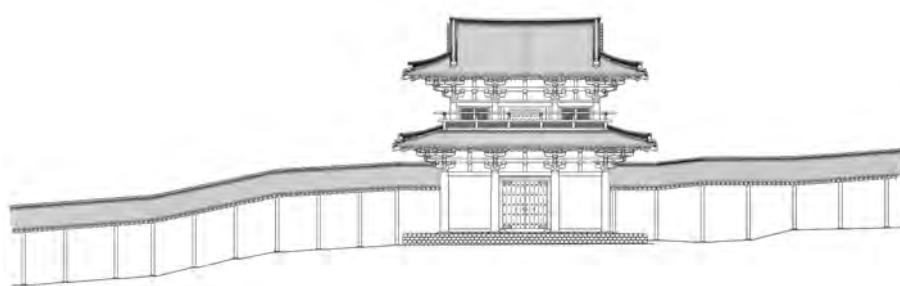


図3 南門復元立面図（多賀城市教育委員会提供）

など現代の技術により耐震補強を行うこととしている。

② 特に検討された事項

南門復元の事業再開にあわせて、南門および築地塀の規模や構造の再確認を目的とした発掘調査が実施され、これまで課題となっていた門の平面規模や建物の方向を確定することができたことから、より精度の高い復元案に改訂されることとなった。また、出土瓦の詳細な検討により、新旧の文様の瓦が屋根に葺かれていた状態を再現することとなった。門の構造意匠については、外郭南門と政庁南門をセットで検討した結果、外郭南門は二重門であると結論付けた平成7年の考察を踏襲するが、現存する古代建築や絵画資料等の細部の追加検討から組物形式や小屋組などについては、当初の復元案に変更を加えている。復元に使用する木材については、東北地方の城柵・官衙遺跡の発掘調査成果を元に柱等の主要材にクリ材を使用することとなり、木部の塗装は、政庁の出土瓦に付着していた赤色顔料の分析結果に基づき、ベンガラでも落ち着いた赤味の「丹土」を使用することとなった。また、築地塀の築造に先立って、版築の試験施工を行い、築成土の配合等を検討している。

（2）政庁南面地区

① 整備の概要

政庁南面地区では政庁と南門を結ぶ政庁南大路について、路面、側溝とともに大路の西端の土留め石垣や、路面排水施設である石組枠・瓦組暗渠を復元的に整備する。政庁南大路の東側小丘陵上に位置する城前官衙では、広場を囲むように主屋と副屋が整然と立ち並び、塀がそれを囲む官衙の構成を立体的な遺構表示の手法を用いて整備する計画である。

物、小屋組、垂木等の構造材を、集成木材を用いて原寸大で復元する「構造復元展示」とすることとした。また、主屋前面の広場を囲むように整然と建ち並ぶ床張建物は、柱、長押と床板を表現した半立体表示とし、柱は木材とするが、長押や床板の表現には耐久性を考慮して木目を付けたスタンプコンクリートを用いる仕様とした。官衙を囲む掘立柱塀は、柱位置に太さ25cm、高さ1.8mの鋼管を立て並べて表現することとしており、鋼管には木目を施したポリウレタン皮膜を貼り付けて木材の材質感を出す計画である⁵⁾。

4. 今後の課題

実物大で復元する南門については、維持管理や補修など整備後の将来的な課題が想定される。一方、城前官衙の遺構表示は、およそ一世代と考えられる30年後にも大きく劣化せずうまくエイジングするように、工法、材料を選択したつもりであるが、構造復元展示や床面復元などの手法は実物大の建物復元と比べて、古代の建物をイメージするのはやや難しいことは否めない。補助的な説明を加えるなどフォローアップを考えていきたい。

また、供用開始に合わせて多賀城創建1300年を記念したソフト事業も展開されることになっている。詳細はこれから議論するところであるが、さまざま活用が期待される。どれくらいの来訪者が来るのかまだ試算されていないが、近年の多賀城跡の年間来訪者数は約10万人程度であり、一度に大量の見学者を受け入れる経験に乏しいので、ハード面、ソフト面双方において来訪者の受け入れ対応について検討しておく必要がある。

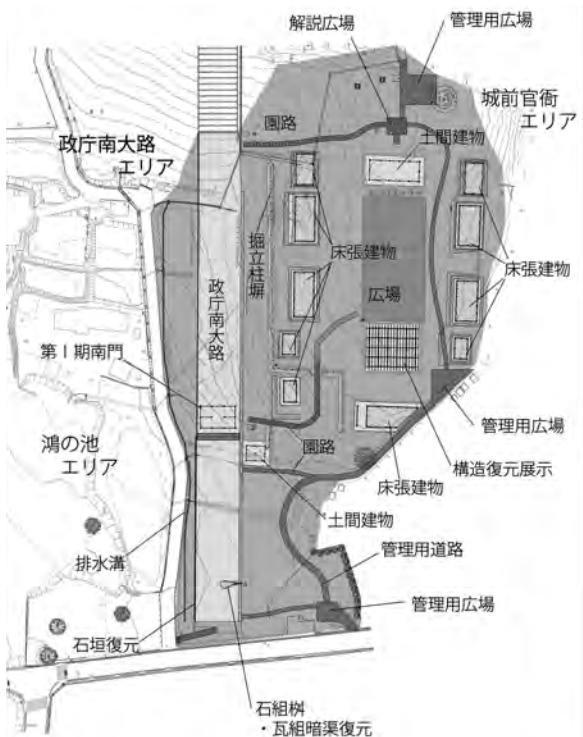


図4 政府南面地区整備計画平面図

5. おわりに

南門の復元では構造、意匠、材料、工法などについて、これまでの調査研究の知見や、全国で実施された復元事例の蓄積を参考にして厳正なる「古代建築の再現」を目指している。一方、政府南面地区の城前官衙の建物表示は、発掘調査の成果に基づく復元原案の作成までは建物復元と同じ手順を踏むが、実際の遺構の表現では先述したように、官衙の主屋だけを構造復元展示とし、副屋は床面までを表現する半立体表示により「古代建築のイメージを伝える」手法をとることとした。このような手法を選択したのは、城前官衙を構成する13棟の建物や官衙を取り囲む塀をすべて実物大で復元すると整備工事やその後の維持管理に莫大な経費がかかることが理由の一つではあるが、あわせて建物表示の高さを目線より低く抑えることで、官衙が立地する痩せ尾根状の丘陵を段状に切り下げて建物を建てた当時の地形造成の特徴をより際立たせることができたからである。一つの遺跡において、遺構の表現に複数の手法を採用する際には、遺跡全体のバランスを考慮しながら整備コンセプトを設定し、用いる材料の素材や手法を選択していくことが肝要である。

多賀城跡の整備でそれがうまくいっているかどうか、3年後の完成時はもちろんのこと、工事中にもぜひご来跡を賜り、関係諸氏のご評価をいただけると幸いであります。

【註】

- 1) 多賀城の創建年代については多賀城碑「此城神龜元年歲次甲子（中略）大野朝臣東人之所置也」に記載されている。なお多賀城碑については、碑そのものの研究成果とともに、多賀城跡の発掘調査の成果が碑に記載されている創建や改修の年代と矛盾しないことなどが評価され、重要文化財（古文書）に指定されている。なお、多賀城跡の発掘調査で出土した木簡の検討により、神龜元年（724）を造営完成の年とみる説のほか、多賀城造営の着手年とみる説、陸奥国府が仙台郡山遺跡から多賀城へ移転した年とみる説などがある。（平川南 1993「多賀城の創建年代」『国立歴史民俗博物館研究報告』第50集／吉野武 2016「多賀城創建木簡の再検討」『歴史』第126輯、東北史学会）
- 2) 多賀城跡整備の実績については、拙稿 2005「長期計画に基づく古代城柵の再生」（文化庁文化財部記念物課編『史跡等整備のてびき』同成社、事例編 PP10-15）のほか、宮城県多賀城跡調査研究所 2020『宮城県多賀城跡調査研究所 沿革史 設立50周年記念誌』（宮城県多賀城跡調査研究所、令和2年3月）を参照いただきたい。
- 3) 高倉敏明 2020「特別史跡多賀城跡立体復元整備事業 多賀城南門復元計画の実現」『宮城考古学』第22号、令和2年9月、PP280-283
- 4) 南門復元計画については多賀城市教育委員会が設置した「南門復元検討委員会」の資料を参考とした。また、政府南面地区の整備計画については、拙稿 2020「多賀城創建1300年に向けた多賀城跡政府南面地区の整備について」（『宮城考古学』第22号、令和2年9月、PP269-278）にもう少し詳しく紹介しているので参照いただきたい。
- 5) 整備事業は進行中であり、ここに紹介した計画内容は施工にあたり変更される可能性もある。

【参考文献】

- 多賀城市教育委員会 2011『特別史跡多賀城跡附寺跡 第3次保存管理計画書』多賀城市教育委員会、平成23年7月
 宮城県教育委員会 2016『特別史跡多賀城跡附寺跡 整備基本計画』宮城県教育委員会、平成28年3月
 多賀城市 2021『多賀城市歴史的風致維持向上計画（第2期）』多賀城市、令和3年3月